

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 平成30年6月22日

災害便乗商法に関するトラブルに注意してください！

平成30年6月18日に大阪府北部で発生した地震の被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、過去に地震などの自然災害が発生した際には、便乗した様々な詐欺商法が出現しました。

【事例1】

見知らぬ男性と女性が自宅へ訪問し、「先週の震災で被災された方への寄付をお願いします。」と言われた。

【事例2】

消防署を名乗る人物から電話があった。「災害の時、すぐに避難できるよう高齢者がいる世帯の把握をしている。現在の歳はいくつか、何人家族か」と矢継ぎ早に聞かれた。

【事例3】

自宅に電話があり、「大手事業者が近く老人ホームを建てる。地元の人の入居枠があるが、あなたが入所する気がないなら、災害被害者に譲りたい。後で確認の電話があるので“はい、わかりました”とだけ答えてほしい。」と言われた。

消費生活センターからのアドバイス

このような事例のほか、事業者が突然「災害に備えて屋根の点検をさせてほしい」などと来訪してきます。その場で契約や、お金の支払いを迫られても応じず、家族や消費者センターに相談してください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)



長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります